

# アナン事務総長、「人権の主流化」を提唱

1997年 「人権の推進は 国連のあらゆる主要活動とプログラムに統合されるべき」(国連改革計画)

2005年 「国連活動の柱である平和・安全保障、経済・社会・開発協力、人道人権支援は相互に密接に関連するので、すべての活動に人権の視点を織り込んで重視するべき」

同年9月の国連特別首脳会合はこの考え方を追認

2006年 人権委員会(経済社会理事会の下部組織)に替えて人権理事会を創設

国連人権高等弁務官事務所の機能を強化

# 国際社会に 人権を「保護する責任」(R2P) の合意 “Responsibility to Protect”

人道的危機の発生予防・解決は 一義的には  
ホスト国の主権の責任。

しかし、ホスト国にその意思／能力がなく  
その責任が果たせない場合には 国際社会全体  
が人間の生存や尊厳にかかわる普遍的価値を  
保護する責任を負う

～「保護する責任」は 不干渉原則に優先する～

# 国際政治に「保護する責任」R2P が定着

国際会議の積み重ねで合意形成が進み、定着

2001 「介入と国家主権に関する国際委員会 (ICISS  
カナダ政府主導) が報告書 “ *The Responsibility to  
Protect* ” を国連総会に提出して提議

2004 「脅威・課題・変化に関する国連事務総長ハイ  
レベルパネル報告書」

2005 国連首脳会合の事務総長報告書「より大きな  
自由へ」で確認

2006 国連安保理決議 1674号で再確認

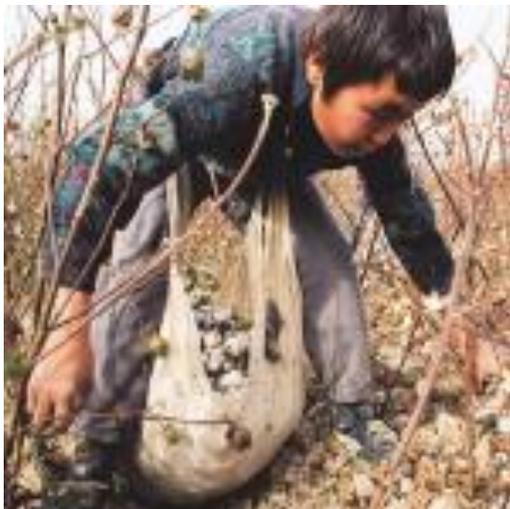
# 進化するR2P

- ・ 予防する責任 Responsibility to **Prevent** (R2P)  
Res. to **Protect** より重要 充分果たさなければならない
  - ・ 対応する責任 Responsibility to **React**  
強制措置を含む対応
  - ・ 再建する責任 Responsibility to **Rebuild**  
和解、復興などへの支援
- ▶ 2011年3月30日 コートジボワールに関する安全保障理事会決議1975:  
「市民の保護」のために PKOが軍事行動を含めて「すべての必要な措置」を取ることを容認



... to use all necessary means to carry out its mandate to protect civilians<sub>4</sub>...

# ウズベク綿の児童労働問題



2007年、EJF（Environmental Justice Foundation, イギリスの NGO）などが運動を展開：  
「ウズベク政府は綿花収穫時に強制的に過酷な児童労働を組織。辞めて欲しいし、小売店はクリーンな綿製品のみ販売し、原産地表示をしてほしい」

- 2008年 英のマークス&スペンサー、テスコ、米のウォルマート等が、サプライヤーに対し、ウズベク綿を使った製品は仕入れないと通告  
米國のギャップなどの小売業や業界団体は ウズベク政府 (& 米國駐在ウズベク大使) に抗議
- \* ウズベク政府は児童労働を廃止する国家行動計画を制定すると発表 (Oct. 1, 08, NYT)
- 2009秋 3ヶ月間学校閉鎖、6歳から15歳までの200万人を綿摘みに動員 (Sep. 25, 2009, LA Times)
- 2010年4月 国連事務総長は、ウズベクを訪問して人権尊重(児童の強制労働廃止)を求めた (Apr. 5, NYT)

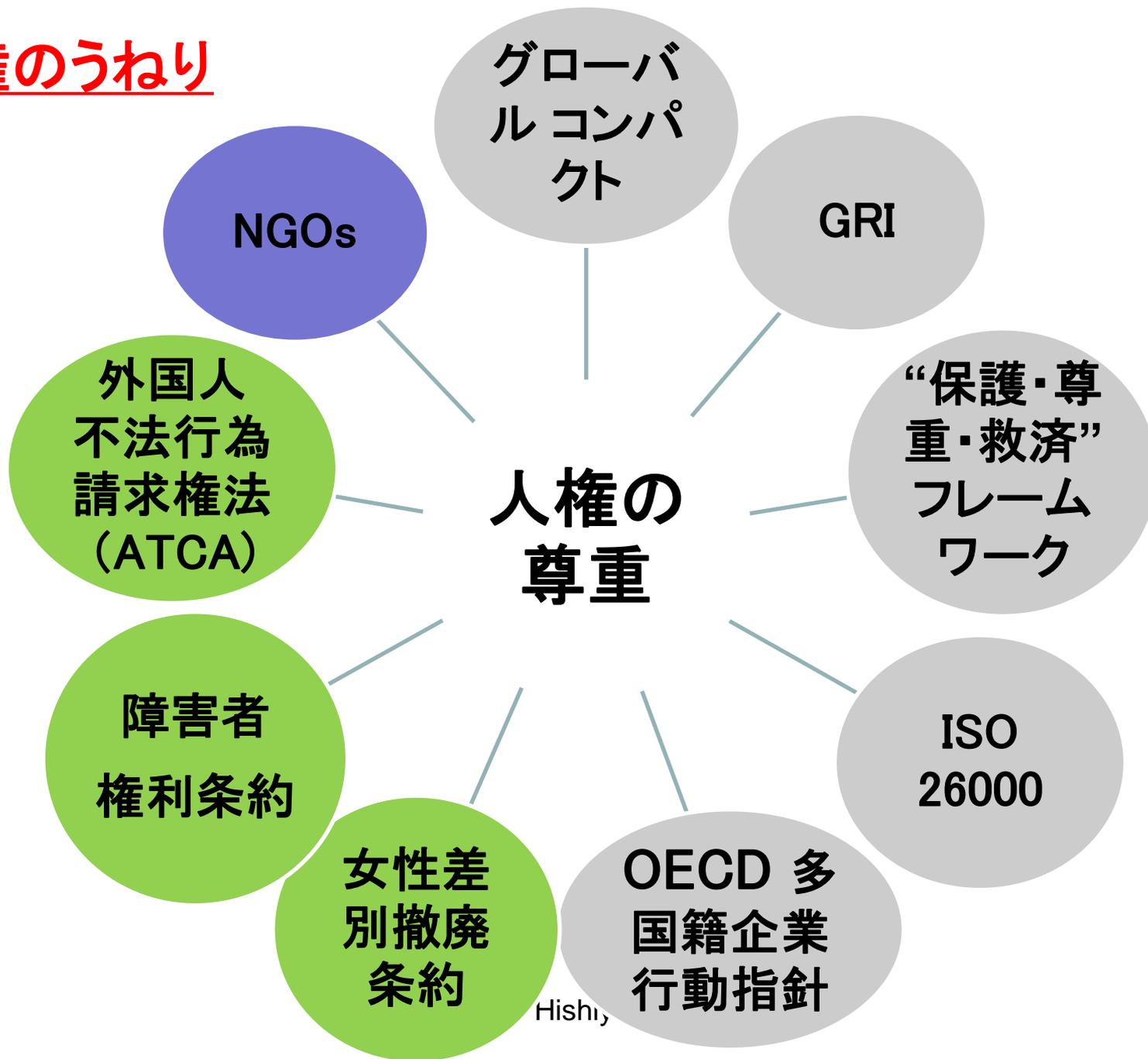
# ウズベク綿に対するH&M(ジャパン)の声明

- 先ごろ、ウズベキスタンにおいて綿花栽培のために児童労働が引き続き行われているとの報告があり…  
H&Mは現在自社商品へのウズベク産 コットンの使用を避けるよう努力しています。サプライチェーンのあらゆる段階において児童労働の発生を容認しません。
- H&Mは長年にわたり、大勢の綿花生産者の社会的状況の改善に向けて積極的な取り組みを進めてきました…BCI: ベター・コットン・イニシアチブに参加し、積極的な役割を果たしています。 [http://www.hm.com/jp/\\_monitoringarticle5.nhtml](http://www.hm.com/jp/_monitoringarticle5.nhtml)

# ウズベク綿の強制児童労働問題 反対運動が続く

- 2010年10月 EUのNGOがEC内の7社がウズベク綿を調達し児童労働に加担しているとOECDに抗議  
英とスイスは指導すると回答
- 2011年4月 米・国務省がウズベクについてカントリーレポートを発表 児童労働も指摘 (8週間の学校閉鎖。12歳以上 日当\$3.30ないし\$5.00)
- 2011年4月 米国のアパレル業界、労働組合、人権の団体がウズベクの駐米大使に抗議の面会
- 2011年4月 ウズベク政府が禁止に向けて作業チームを結成したとの報道 　ただし、収穫期にILOの入国を認めず (Human Rights Watch は すでに国外追放)

# 人権のうねり



Hishiy